

住民基本台帳ネットワークシステムの停止について

住民基本台帳ネットワークシステム機器の更改造業を行うため、以下の手続きが一時的に利用できなくなります。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【利用できなくなる日時】

7月14日(水)終日

【利用できなくなる手続】

- ①個人番号カードの交付申請
- ②個人番号カードおよび住民基本台帳カードを使用する特例転出・特例転入
※特例転出は、転出証明書を発行しての転出手続きとなります。
※転入手続きをされる場合は、必ず前住所地で転出証明書の発行を受けてください。
- ③個人番号カードおよび住民基本台帳カードの転入・転居時の継続利用
※住民基本台帳ネットワークシステム再稼働後の手続きとなります。
- ④広域交付住民票の交付申請
- ⑤電子証明書の発行
- ⑥暗証番号の変更・再設定

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線105

市避難力強化訓練を実施します！

市は、浸水想定区域にお住まいの住民の皆様を対象とした洪水時の避難力強化訓練を実施します。
※訓練参加者については、自主防災会等を通じて募集(新型コロナウイルス感染症対策を考慮して参加者数の制限あり)しています。

○訓練目的

この訓練は、災害対策基本法第48条第1項および同法に基づく地域防災計画の定めるところにより、茨城県と常陸太田市および常陸大宮市が共同して防災訓練を実施し、住民に対する迅速・的確な避難行動の普及啓発や避難所における新型コロナウイルス感染症対策の確認等の避難力強化を目的とするものです。

○日時・対象地区

令和3年7月10日(土)9:30～11:00

大宮地域：辰ノ口、塩原、小倉、富岡、宇留野坏、小場

山方地域：山方第2、小貫

御前山地域：野口第1、野口第2、野口第3

○訓練場所

指定避難所：おおみやコミュニティセンター、大宮東部地区コミュニティセンター
山方公民館、御前山市民センター

福祉避難所：総合保健福祉センターかがやき

自主避難所：辰ノ口公民館、小場公民館、小貫公民館

○訓練想定(概要)

台風の接近により、久慈川および那珂川が増水している。

・ 9:30 警戒レベル3「高齢者等避難」発令

・ 10:00 警戒レベル4「避難指示」発令

○訓練種目

- ・ 災害対策本部設置・運営訓練
- ・ 情報伝達訓練
- ・ 住民避難訓練
- ・ 避難所開設・運営訓練
- ・ 要配慮者利用施設避難訓練

○注意事項

訓練当日の9:30と10:00に防災行政無線や市広報車により、訓練としての避難情報を対象地域に放送します。また、10:00には、サイレンを吹鳴しますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問 本庁 危機管理課危機管理G ☎52-1111 内線384